

川口市協働推進条例について 1

名称： 川口市協働推進条例（通称 まちはみんなでつくるもの条例）

施行： 平成24年4月1日施行（第11条～13条は、附則ただし書及び当該規則によりH25.4.1施行）

概要： 多様な協働の担い手が知恵と力をともに出し合い、効果的に協働するための仕組みとルールを定めた条例

目的	<p>川口市自治基本条例に定める「自治の実現」のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①協働の基本理念 ②協働を推進するための原則 ③市民等及び市の役割 <p>その他の協働を推進するために必要な事項を定めることにより、市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を築くことを目的とする。</p>
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> (1) 互いの違いを認め合い、多様で開かれたつながりを創造すること。 (2) それぞれの強みを生かし、人、地域及び社会を成長させ、次世代につなげていくこと。
協働の原則	<p>市民等及び市は、協働を行うときは、互いの自主性を尊重し、理解し合うとともに、協働の社会性を高めるよう努めるものとする。</p> <p>市民等及び市は、情報が互いの共有財産であることを認識するとともに、協働を行う場合においては、分かりやすい形で双方向から発信し、その活用に努めるものとする。</p>

川口市協働推進条例について 2

その他

- 【市民等の役割】（第 5 条）
- 【市の役割】（第 6 条）
- 【協働の人づくり】（第 7 条）
- 【協働の提案】（第 8 条）
- 【地域における協働の仕組みづくり】（第 9 条）
- 【協働を推進する体制の整備】（第 10 条）
- 【協働推進委員会の設置】等（第 11 条～ 13 条）
- 【国等との連携】（第 14 条）
- 【その他】（第 15、16 条）

【主な特徴】

- ・通称がある 「まちはみんなでつくるもの条例」
- ・理念条例である（横浜市市民協働条例は、協働事業の選定、協働契約、支援申請などの手続きを定めている）
- ・対象の市民である「地縁」にマンション管理組合を想定している
- ・市民等同士がともに行う活動を、協働の基盤としている

など

川口市協働推進委員会について

【諮問事項 1】

「川口市における協働の総合的な推進について(諮問)」(平成25年7月23日)

(略) この協働推進条例が名実ともに協働の要として運用されているかの検証及び市民活動の更なる発展、活発化を目指した、協働の総合的な推進について、貴委員会に意見を求めます。

「川口市における協働の総合的な推進について(答申)」(平成27年3月27日)

当委員会は、(略) 今回は次のとおり意見します。

- 1 市民同士および市民と市が協働することができる環境づくりを行うこと。
- 2 協働推進条例について市民の認知を図るため、より一層の啓発を行うこと。
- 3 協働を推進する市の体制の整備を推進すること。

【継続審議】

川口市立かわぐち市民パートナーステーション設置及び管理条例及び管理規則を一部改正について審議

⇒ 盛人大学がある「かわぐち市民パートナーステーション分室」を条例上で位置づけることとなった

【諮問事項 2】

「盛人大学学旨の改正について(諮問)」(平成28年10月18日)

諮問事項 盛人大学学旨について見直し、新しい学旨を定めることについて

「盛人大学学旨の改正について(答申)」(平成29年6月28日)

盛人大学学旨について、「人、しごと、地域社会がともに輝く ～盛人による社会貢献のために～」を当委員会の意見として答申する。

(理由等) (略) 盛人大学学旨が定められた当初の経緯を尊重しつつ、盛人大学の目的の一つである盛人(50歳以上)の社会貢献が学旨から明確に伝わるもの、また、川口市協働推進条例の制定や第5次総合計画の将来都市像などを踏まえたものにすることが望ましいとの考えから(後略)

背景や課題と効果について

【背景・課題】

- ・社会環境の変化による地域課題や住民ニーズの複雑化・多様化
（少子高齢化、単身・核家族化、情報化、グローバル・フラット化、ライフスタイル多様化、地域コミュニティ希薄化など）
- ・地域課題や住民ニーズの複雑化・多様化に対応する行政ニーズ
- ・得意分野・専門分野をもつNPO団体などの市民活動
 - ・市内NPO法人154団体（H28年度末）
 - ・かわぐち市民パートナーシップ登録283団体（29.11）
- ・地域コミュニティの重要性
- ・協働、共助社会への理解

【協働の効果】

- ・地域や専門分野など、細かいニーズに対応
- ・得意分野のノウハウを利用して適切に、迅速に対応
- ・行政コストの軽減にも繋がり、財政基盤の形成に寄与する
- ・行政と市民が目的目標を共有し、相互補完による、より効率的で効果的なまちづくり

【本市の主な協働事例】

- ・地域包括ケアシステム
- ・自主防災組織
- ・学校応援団
- ・プレイリーダーハウス など・・

川口市における協働関連施策について 1

【ボランティアひとづくり基金】

ボランティア活動の支援及び広く社会に貢献する人材を育成する経費の財源に充てることを目的としている基金。
基金は、市の積立金のほか、市民からの寄附をもとに積立・運用

○基金の推移	積立	取崩	年度末残
24年度	624,843 円	4,182,499 円	90,723,656 円
25年度	724,085 円	5,418,775 円	86,028,966 円
26年度	286,625 円	5,418,158 円	80,897,433 円
27年度	127,622 円	4,066,967 円	76,958,088 円
28年度	483,419 円	3,572,546 円	73,868,961 円

【青少年ボランティア育成事業】

次代を担う青少年のボランティアへの関心と活動を高めることを目的に実施する次の事業

- 1 こどもフリーサロン
- 2 夏休みこどもボランティアサロン
- 3 青少年ボランティアスクール
- 4 ボランティアポイント制度
- 5 通年ボランティア事業

川口市における協働関連施策について2

【助成金事業】

○市民活動助成事業

市民の自主的な社会貢献活動を支援するために、地域や社会の課題に新たに取り組む事業に対し、助成金を交付

○協働推進事業助成金

行政課題を解決するために市と協働を行う地縁の団体及び市民団体に対し、その取り組みに要する費用を助成することで、速やかな行政課題の解決と協働の担い手づくりを図る

【ボランティア見本市・広場】

ボランティア団体の活動紹介などで多くの市民の方にボランティアへの関心を高めていただけるよう実施。

併せて、団体間の交流を深め、共助の社会作り、協働の基盤づくりを推進する

ボランティア見本市：10月第3日曜日に、川口西公園（リリアパーク）にて実施

ボランティア広場：年5回程度、かわぐち市民パートナーズステーションにて実施

※10月第3日曜日は「川口市民ボランティアの日」（「日本一のボランティアのまち」をめざす）

【フォーラム等】

まちはみんなで作るものフォーラムとして、まちづくりや社会貢献活動に顕著な実績を残す方や、大学の教授等をお招きして講演会を実施している。平成29年度は防災講習会として実施（協働に必要なコミュニティやボランティア、多文化共生、男女共同参画の考え方を防災に絡めて伝えていく）

川口市における協働関連施策について3

【川口市協働推進員】

1. 地域の課題を解決しようとするNPOや自治会等の活動内容や強み、課題などを把握する。
2. 税理士や建築士などスキルやノウハウを地域の課題解決に活かしたい人、仕事で培った得意分野や人生経験を活かして社会貢献したい人を発掘するとともに、「専門家」として登録する。
3. 本事業に関することについて地域住民やNPO等からの相談を受ける。
4. NPOや自治会等へ、必要に応じて「専門家」や「活動資金」をマッチングする。
5. マッチングした事業の進捗を把握し、必要に応じて支援をする。
6. マッチングした事業の成果を把握し、情報を発信する。
7. その他地域の実情に合わせた共助の仕組みを拡大・強化する取組を実施する。

⇒ マッチングは、専門家と団体に限らず、地域の人や行政等とも様々なマッチングを行い、場合によっては社会貢献活動事業のアドバイスなども行っている

⇒ 協働のマッチング、協働の基盤（共助）づくりを行うことを目的としている

【盛人大学】

主に50歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的に、平成18年度に開校
多くの盛人世代の方々が盛人大学で学び、その学んだことを活かして、それぞれの地域で川口の元気づくりのため社会貢献活動を行っている。（協働の基盤づくり）

全9コース 274名 ※平成29年度受講者数 H29.6.13現在

（A社会教養、Bカウンセリング入門、C国際、D健康いきがいつくり、E地域デザイン入門、Fボランティア入門、G郷土川口再発見、H社会起業・ビジネス、I農業体験）